

ボランティア活動

企業の森林づくり

育樹活動

平成28年10月2日（日）、埼玉県・皆野町・ニッセイ緑の財団主催の「企業の森林づくり育樹活動」に会員等29名が参加し、美の山公園内の町有地にある樹木の枝払い等を行いました。作業場所の多くは角度の急な斜面であり、大きな労力と安全に対する細心の注意が必要です。

この活動は、始めてから今年で9年目となりますが、毎回多くのシルバー会員が協力し、大きく貢献しています。



老人福祉センター長生荘

屋内外の清掃・整備

平成28年12月22日（木）、会員等65名が参加して皆野町老人福祉センター長生荘



社センター長生荘内外の清掃、各種作業小屋（襖障子張り・正月飾り作り・機械置き場等）の清掃、側溝の土さらい、植木の刈込み、バス・トラック・乗用車の清掃等を行いました。

また作業前に、皆野町の保健師による健康講話、事務局長による会員マナー研修を受講。作業後は揃って昼食を頂き、お楽しみ抽選会を行って無事終えました。

長生荘内外の清掃・整備は、平成4年の高齢者事業団発足当初から毎年行っている恒例行事です。

こんな作業も請負います！！ 事務局までお気軽にご相談ください。

〔畑の耕運作業〕遊休農地の解消や野菜作りをしたいが畑の耕運が大変だ。

そんな方のために、乗用トラクターによる畑の耕運作業も請負います。

〔福祉有償移送サービス〕介助を必要とし、単独で公共交通機関を利用することが困難な方。

福祉車両（回転シート車・車椅子車）で医療機関等へ送迎します。

＊送迎対象者：・身体障害者・要介護認定者・要支援認定者
（利用者としての会員登録が必要です。）

このように、色々なボランティア活動に大勢の会員と事務局職員が積極的に参加し、社会貢献をしています。

事務費の改正について（お願い） 事務費につきまして平成19年4月1日から6%で維持してまいりましたが、この間消費税の改正等経済状況も変わってきていることから平成29年度から事務費を7%に改正させていただきます。発注いただいております事業所・ご家庭には、ご負担をお掛けいたしますが、ご理解を賜りまして引き続きご契約をいただきますようお願いを申し上げます。